

また、花まる学習、笑育、ふるさと教育など、村ならではの教育、学習を通して、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの教育に努め、子どもや保護者から村の学校に通って良かった、と思ってもらえるように取り組んでいきます。



4月24日、大火山太陽光発電所敷地内で、いいたてまでいな再エネ発電株式会社主催による起工式が行われました。

この施設は、既存の太陽光発電（10メガワット）の補強施設として設置されるもので、3.2メガワットの風力発電を2基設置するものです。

これによって、雨天や曇天、冬場の太陽光発電不足を補うことができ、効率的な発電が期待されます。なお、当施設の完成は12月頃で、売電開始は来年4月を見込んでいます。

移住・定住・交流推進対策は、今年度の最重点事業としており、6月1日よりビレッジハウス内に対策室を設置し、当事業を強力に推進していきます。

なお、今年度の予算に移住者に対する分譲宅地の支援、住宅の新築支援、空き家の購入支援、新規就労活動支援などを計上しています。村外への広報活動を積極的にを行い、一人でも多くの移住・定住者と呼び込めるよう

委員からは、村立高校は設置できないことになっても、引き続き様々な面で村を応援していきたい、との温かなお言葉をいただきました。今後、村の急激な人口減少と超高齢化を考えたとき、待ったなしで実効ある具

まていの里のこども園、小・中学校の再開

4月1日、改修された飯館中学校体育館でまていの里のこども園、小中学校合同の開園・開校式を行いました。当日は、多くの来賓出席のもと、園児、児童、生徒合わせて104人が、コシノヒロコさんデザインの真新しい制服で堂々と入場。来賓や保護者から会場いっぱい大きな拍手が送られました。

いいたてまでいな風力発電建設工事起工式

4月24日、大火山太陽光発電所敷地内で、いいたてまでいな再エネ発電株式会社主催による起工式が行われました。

この施設は、既存の太陽光発電（10メガワット）の補強施設として設置されるもので、3.2メガワットの風力発電を2基設置するものです。

これによって、雨天や曇天、

冬場の太陽光発電不足を補うこ

とができ、効率的な発電が期待

されます。なお、当施設の完成

は12月頃で、売電開始は来年4月を見込んでいます。

村役場の機構等改革

基幹産業である農業の再開などの施策を強力に進めるため、4月1日付で復興対策課を農政第一係、農政第二係、商工労政係の3係体制としました。

また、3月末日の飯野支所廃止にともない、生活支援係を住民課に編入し、4月より新たに松川第一仮設住宅集会所内に松川事務所を開設し、業務を開始しています。

移住・定住・交流推進対策室設置

移住・定住・交流推進対策は、今年度の最重点事業としており、6月1日よりビレッジハウス内に対策室を設置し、当事業を強力に推進していきます。

なお、今年度の予算に移住者に対する分譲宅地の支援、住宅の新築支援、空き家の購入支援、新規就労活動支援などを計上しています。村外への広報活動を積極的にを行い、一人でも多くの移住・定住者と呼び込めるよう

相農飯館校の再生を考える会

相農飯館校の村内再開を検討してきました。

県立で再開する場合、定員が3年間2分の1を下回ると即廃校措置がとられるなど、極めて厳しいと判断しました。よって、定員や学科・カリキュラムなど、弾力的に運用できる村立高校の設置を模索してきましたが、財源も含め様々な課題・要因が重なり、5月8日の会議で、断念しました。

委員からは、村立高校は設置できないことになっても、引き続き様々な面で村を応援していきたい、との温かなお言葉をいただきました。今後、村の急激な人口減少と超高齢化を考えたとき、待ったなしで実効ある具

平成30年 第4回 飯館村議会定例会



今議会で可決された議案など
(紙面の都合上、一部省略しています)

平成30年度一般会計補正予算

平成30年度国民健康保険特別会計補正予算

平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算

平成30年度介護保険特別会計補正予算

使用料条例の一部を改正する条例

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

桶地内団地建替工事請負契約について

飯館村学校等再開整備事業工事(第1工区) 請負契約の変更について

飯館村学校等再開整備事業工事(第2工区) 請負契約の変更について

スポーツ公園整備工事(土木) 請負契約の変更について

大倉辺地に係る総合整備計画の変更について

飯館村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(議案57号、63号)

人権擁護委員の候補者の推薦について

村長村政報告

(紙面の都合上、一部省略しています)

「特定復興再生拠点区域復興再生計画」について

村で唯一の帰還困難区域である長泥地区について、今年3月に地元長泥地区住民の意向を尊重した計画書を策定しました。県を経由して国に申請を行い、4月20日付で内閣総理大臣から認定されました。

これを受けて、5月16日に国・県・村の三者で組織する飯館村特定復興再生拠点整備推進会議が設置され、当計画の円滑かつ早期の推進を図ることを確認しました。

また、計画書と併行し、農地再生のための環境再生事業も実施することになっており、長泥地区の一日も早い復興・復旧と帰還できる環境整備に向け、国・県・地元長泥地区住民と連携し取り組んでいきます。

取り組んでいきます。